｢障害者こそ農業を｣　東京･八王子で支援する登坂さん

TOKYO　次代の案内人

#東京 #関東 #サービス・食品

2023/3/28 5:00 [有料会員限定]

東京都八王子市で障害者の就農を支援する登坂さん

「担い手が不足している農業で、障害者は戦力として期待されている」。東京都八王子市で障害者の就農を支援するグッドホーム社長の登坂信美さん（52）は強調する。市内で3カ所、計約1万平方メートルの農地を借り、知的障害や精神障害、発達障害のある10人が社員とカブや小松菜、水菜、大根などの農作物を栽培する。

採れた野菜を使った料理を提供するカフェレストランも市内で経営し、知的障害者3人がスタッフ、身体障害者1人がデスクワークで働く。年齢は18〜65歳。特別支援学校からの新卒採用や相談支援事業所の紹介、サイトを見て応募した人など様々だ。

知的・精神障害者は偏食で食生活が乱れ、運動不足になりがちだが「畑で農作業をすれば生活リズムが整い、運動不足も解消される」とメリットを説く。

幼い頃から知的障害の兄の介護を手伝いながら育った。障害者向けの授産施設に通う兄を送迎する手伝いや、見守りのための留守番などで、中学まで友達と遊びに行けないことも多かった。

当時は「ヤングケアラー」という言葉もなく、「身内に障害者がいることを隠そうする意識が強かった。家に友達を招きたくなかった」。

一般企業で勤めた後、32歳で社会福祉法人が都内で運営する知的障害者の入所施設に転職。その後、障害者支援事業をする東京都日野市のNPO法人に移った。そこで、畑作業が障害者の療育面に有効とされる「農園芸療法」に携わった。

八王子市内の畑で野菜を栽培する障害者ら

外で日差しを浴びながら土や水に触れ、地域社会と関わることで障害者が生き生きとする姿を見て効果を実感した。ただ、栽培した野菜を売っても、工賃は1人あたり月数千円。「とても農業と言えるものではなかった」

入所施設が「地域から隔離され、一般社会に認知されていない」ことも課題と感じていた。「存在が気づかれていないから、障害者が異質なものと見られてしまう」。障害者が農業を通じて地域社会に溶け込み、一般の人と一緒に仕事や生活ができる場をつくろうと、障害者の生活面をサポートする母親が始めた事業を手伝うことにした。事業基盤を少しずつ整えながら、農業に新規参入した。

「清掃やパン屋など障害者が地域で働ける場所はあるが、農業はあれこれ器用にこなせなくても活躍できる場面が多い。そんな彼らは保護の対象でなく、いないと困る存在になれる」と話す。（堀江耕平）

障害者の賃金増へ欠かせない就労支援の事業拡大

障害者の就労形態は障害者総合支援法で定められている。企業への就職を目指して職業訓練などを受ける就労移行支援のほか、就労継続支援A型、同B型と呼ばれる事業者で働くケースがある。

A型は一般企業への就職や雇用契約が難しい障害者向けに、事業所が企業と契約し、障害者は事業所と雇用契約を結ぶ。勤務時間は短いことが多いが、給与は最低賃金以上支払われる。B型は一般就労が難しい障害者向けに雇用契約は結ばず、最低賃金は保障されないが、仕事量に応じて工賃が支払われる。

厚生労働省によると、2021年10月時点でA型は全国に約4100事業所、B型は約1万4400事業所あり、A型は約9万8000人、B型は約40万2000人が利用している。

グッドホームはB型事業所。農作物の収穫が変動することもあり、最低賃金は保障できていないが農機を操縦するなど技能に応じて月2万〜6万円程度を支払う。時給換算で250〜400円ほどだ。

障害者は障害の程度に応じて国から年金や手当も支払われるが、登坂さんは「もっと所得を上げないと地域で生活するのは難しい」と話す。農作物の加工品販売などを拡充して売り上げを増やし、「いずれA型事業所や生活介護事業所も併設する多機能型事業所となることを目指したい」としている。